

## 再生可能エネルギー等に関する規制等総点検の検討の方向性

令和 2 年 12 月 1 日

### 1. 開催趣旨

先般の臨時国会の総理所信表明演説にて宣言された、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、規制改革や革新的イノベーションの推進などの政策を総動員することが急務である。中でも、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入が非常に大きな鍵を握るが、その障壁となる再生可能エネルギーに係る規制は、関連府省庁や各自治体に跨がり、縦割り行政等に起因する構造的問題も孕んでいることから、網羅的かつ横断的にスピード感を持って取り組まなければならない。このため、内閣府特命担当大臣（規制改革）主宰で、再生可能エネルギー等に関する規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことを目的に、本タスクフォースを開催する。

### 2. 再生可能エネルギーの優位性と制約要因等

再生可能エネルギーは、脱炭素の鍵となるエネルギー源であり、分散型でレジリエンスに優れ、新しい雇用を生み出し、地域の経済循環にも資する。輸入化石燃料に多くを依存する我が国にとって、極めて優位性の高い純国産エネルギー源である。

しかし、今後の再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入に当たって、主に「立地制約」「系統制約」「市場制約」などの制約要因が存在する。また、「地域との共生」も重要な考慮要素である。

- ① 立地制約：農地、保安林、自然公園等に係る規制、環境規制
- ② 系統制約：送電網の非効率的運用、再エネ接続の劣後
- ③ 市場制約：未成熟な取引市場、過渡期的な発送電分離、不十分な情報公開
- ④ 地域との共生：各種法令の設置基準、条例
- ⑤ その他：安全・保安規制

これらの制約に対応していくに当たっては、どのような制度や規制にボトルネックがあり、どれが重要度・優先度の高い課題かを体系的に整理する必要がある。その際には、再生可能エネルギーの導入拡大そのものに直接的な制約を課す「個別規制課題」のみならず、脱炭素社会へのパラダイムシフトの根底に存在する「構造的課題」についても、中長期的な検討のスコープに入れていくことが必要不可欠である。とりわけ、上述の制約の緩和にも資する電力システム改革や電力市場の整備等が進む中で、より一層、透明性が確保され、かつ電源間の公正な競争環境が担保された、エネルギーシステム全体の制度設計が求められているところであり、その背景に横たわる構造的な論点についても検討の対象としていく。

### **3. 主な検討の視点**

(1) その上で、今後の検討に当たっては、主として次に掲げる視点に基づいて検討を進めることとする。

- 再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入
- 脱炭素化の促進
- 国民負担の抑制
- 公正な競争の促進
- 需要家の選択肢の拡大
- イノベーションの促進
- 国際的整合性や国際的に遜色のない水準の確保

(2) なお、これまでの電力システム改革においても、電源間の公平性には一定の配慮がなされてはいるが、形式的な公平性にとどまるきらいがあったことは否めず、本検討においては、再エネの主力電源化及び最大限の導入に向けた実質的公平性を求め、市場の透明性・公正性を図っていくものとする。

### **4. 検討すべきテーマ**

以下は現時点での要望をもとにした例示であり、今後の要望の提出状況により順次追加・変更される。

- (1) 立地制約に係る見直し
- ① 農地や保安林等に関する規制の見直し
    - 荒廃農地等の有効活用に向けた農地法等の見直し
    - 国有林・保安林の有効活用に向けた森林法等の見直し
  - ② 環境アセスメント基準等に関する見直し 等
- (2) 系統制約に係る見直し
- 優先給電ルールの見直し
  - 再エネ発電設備の優先接続へ向けた制度の見直し
  - 地域間連系線ルールの見直し 等
- (3) 市場制約に係る見直し
- 競争促進や負担公平化に向けた取引市場の見直し（容量市場等）
  - 非化石価値取引市場等の見直しを含むトラッキング制度の整備
  - 需要家が発電事業者から再エネ由来電力をより容易に調達できる仕組みの整備 等
- (4) 地域との共生に係る見直し

以 上